

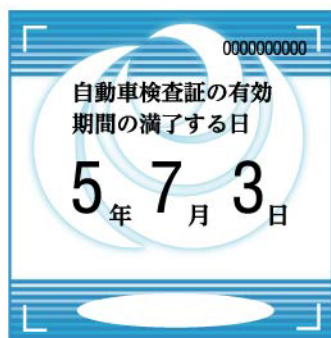
令和5年7月より 車検ステッカーの 貼り付け位置が変更 となりました。



ステッカー
貼り付け位置

(前方かつ運転者席から見やすい位置)
運転者席側上部で、車両中心から可能な限り遠い位置

※例外:ただし、上記位置で運転者の視野を妨げる場合は、運転者の視野を妨げない前方かつ運転者席から見やすい位置。



車室内
から見た
イメージ



車外前方
から見た
イメージ

以後、新しく「車検ステッカー」を交付されたドライバー様は、
間違っ**て**従来の場所に貼らないよう**ご注意**ください。